

全建事発第 095 号
令和 2 年 9 月 25 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥 村 太 加 典
〔公 印 省 略〕

災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、地域建設企業は、災害発生時の状況把握や災害応急対策、災害復旧に関する工事を最前線で担う「地域の守り手」として、住民の安全・安心の確保に大変重要な役割を果たしているところです。

一方、各種団体等との災害協定等に基づく出動要請に備えて待機する場合には、当該待機拠点について、あらかじめハザードマップで災害の危険性を確認し、作業員等へ周知することや、万が一、災害の危険が差し迫った際には、避難情報等に注意し、作業員等の安全確保を最優先に行動することが極めて重要となることから、この度、国土交通省より本会に対して、安全確保の周知・徹底について、別添のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 事業企画課 堤
TEL:03-3551-9396
FAX:03-3555-3218
e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp